

「第8回まちづくり基本条例 市民学習会」 アンケート結果

問1 参加者数

男性	30
女性	7
合計	37

アンケート回収者数

男性	28
女性	6
合計	34

回収率	92%
-----	-----

問2 アンケート回収者の年代

20歳代	男性	0人
	女性	0人
	合計	0人
30歳代	男性	0人
	女性	0人
	合計	0人

40歳代	男性	2人
	女性	1人
	合計	3人
50歳代	男性	4人
	女性	2人
	合計	6人

60歳代	男性	13人
	女性	3人
	合計	16人
70歳以上	男性	9人
	女性	0人
	合計	9人

● 学習会の開催について

問3 この学習会の開催を何でお知りになりましたか？(複数回答)

広報つばめ	14人
ホームページ	5人
チラシ	0人
市からの手紙	21人

友人・知人からの誘い	2人
グループ・団体からの呼びかけ	3人
その他	1人

その他の意見

- ・新潟日報の記事

問4 あなたは、この学習会に何回参加されましたか？

1回	2人
2回	1人
3回	2人
4回	2人
5回	6人
6回	7人
7回	8人
8回	6人

問5 学習会に参加して、以前より「協働のまちづくり」や、「まちづくり」に必要なものは何か認識が深まったと思いますか。

はい	33人
いいえ	0人
無回答	1人

問6 こうした学習会を、今後も開催していく必要があると思いますか。

はい	32人
いいえ	1人
無回答	1人

問7 これまでの学習会に対するご感想、ご意見などがありましたらご記入ください。

ワークショップを通じて、知らない人達と自然に交流出来た事は良かったと思います。やる気は年齢と関係ないことを痛感しました。
若人の参加を求めたい。地域的に参加を進めたら良いのではないか。
時間的にゆっくり話し合う必要があると思う。いつも参加者が違うと意見の統一性がないと思った。
大変勉強になり良かった。明るく楽しい会でありました。

「条例」とは何？「条例」の必要性など、基本的な内容の学習から、ワークショップによる条例づくりの手順の学習などで、条例とは行政で制定されるもの、行政主導で実施されるものという、とても他人まかせの考えであったことが恥ずかしくなりました。市民と行政協働のまちづくりを意識して、日々生活していきたいものと思いました。
眠らせない、眠らない学習会の手法に、ワークショップ形式は良かったです。課題をKJ法、カードで→パターン分け→課題と解決主体の検討→課題解決
基本的知識を深めることができ、参加して良かったと思っています。
(開催は、) 平日の午前等が良いと思いました。土曜日、日曜日は仕事が多いので。
個別のテーマについての討議は、参加者の条件が違いすぎた(同一条件の人だけを参加することにも疑問があるが)
ワークショップ形式の会議は、分かりやすく良かったです。
市民の一人としても、より良い燕市でありたいと思う。
今回のワークショップは、共有のテーマで良かった＝市民も行政も一番身近な問題だから。若い世代の参加が少なかったことが残念でした。
話し合いの中で問題を解決する方向性が見い出された。その中で、市、自治会で解決の手法や協議等の講義を伺うことができ良かったです。
国も自治体も帰るところ財政状況の悪化を食い止めることの一環として、国民、市民も財政規律を守ることを目的とすることではないでしょうか。国民、市民に対し、意識改革を求めること(個人、地域、行政の役割分担)。意識転換は並大抵ではない。時間がかかる。
今後も学習会の開催をお願い致します。
有意義であったが、少々理解し難い点もあった。復習の必要あり(自分なりに)。
ワークショップ方式での意見のまとめは、知らない者もあるように思えるので十分に知らせてから実施すべきである。馬場先生のアドバイスは大変良かった。
ワークショップを通じて他の自治会の運営の考え方が良く解った。基本条例のこれからのづくり方もわかった。
ごみ問題をワークショップを通して学習させてもらって、これがまちづくり基本条例の始まりであることが分かりました。ぜひ、次回もあつたら連絡をもらいたいです。
「美来都市“つばめ”」を創造する「まちづくり基本条例」の学習会への燕市の将来を担う若年層の参加が全く無く、残念でならない!
今後も学習会を開いて欲しい。
ワークショップを学べて、充実した時間を持つてました。ぜひ、来年度も学習会の開催を希望します。
ワークショップ形式で大変良い学習会でした。

● まちづくり基本条例について

問8 「(仮称)まちづくり基本条例」は必要だと思いますか。

必要だと思う	16人
検討する価値はあると思う	17人
必要ないと思う	0人
分からない	0人
その他	0人
無回答	1人

問9 あなたは、今後予定される「(仮称)まちづくり基本条例」の検討内容や策定の過程について関心がありますか。

とても関心がある	20人
少し関心がある	13人
あまり関心がない	0人
全く関心がない	0人
無回答	1人

問10 「(仮称)まちづくり基本条例」の検討に参加したいと思いますか。

参加したいと思います	8人
開催日や開催時間によっては参加したいと思います	25人
参加したいとは思わない	0人
無回答	1人

参加しやすい時間帯は？(複数回答)

平日の夜	6人
休日の午前	8人
→ 休日の午後	8人
休日の夜	1人
その他	3人

その他の意見

- ・ できるだけ若い人が参加しやすい時間が良い。
- ・ 平日の午前

問11 あなたは、市民の権利として、どんなことが特に大切だと思いますか。

(2つまで選んで回答)

市政運営の情報を知る権利	19人
政策の過程に参画する権利	12人
市政に対する意見を表明し、提案する権利	15人
行政サービスを等しく受ける権利	14人
生涯にわたり教育を受ける権利	3人
その他	0人

問12 あなたは、市民の役割と責任として、どんなことが特に大切だと思いますか。

(2つまで選んで回答)

まちづくりの主体であることを認識し、まちづくりに参加するよう努めること	15人
市民相互で連携し、協力すること	11人
コミュニティを守り育て、自主的に地域づくりに取り組むこと	16人
参加及び協働に当たり、自らの発言と行動に責任を持つこと	8人
互いの活動を尊重し、認め合い、豊かな人間関係の形成に努めること	16人
その他	0人

問13 あなたは、行政(市長や市職員)の責務(責任と義務)として、どんなことが特に大切だと思いますか。(3つまで選んで回答)

法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行すること	16人
効率的かつ適正な行政運営に取り組むこと	17人
健全な財政運営に取り組むこと	12人
情報公開を推進すること	13人
市民との連携や協働のまちづくりを推進すること	13人
全体の奉仕者として自覚すること	8人
市民との信頼関係づくりに努めること	10人
市政運営に必要な能力の向上に努めること	6人
その他	0人

問14 あなたは、市政運営に関する基本的なルールとして、どんなことが特に大切だと思いますか。(3つまで選んで回答)

個人情報の保護	9人
情報公開および情報の共有	22人
市政への市民参加の手續	12人
効率的かつ適正な行政運営	18人
健全な財政運営	16人
男女共同参画	2人
他の自治体等との連携、国際交流の推進	5人
市民の安全、安心の確保	14人
その他	0人

問15 あなたは、市民と行政の協働のまちづくりを推進することについてどのように思いますか。

市民と行政の協働は大切であり、今後充実していくべき	28人
行政がまちづくりに責任を持つべきであり、協働はある程度まででとどめるべき	3人
協働の意味や効果、範囲が分かりにくいので何とも言えない	2人
市民と行政の協働は特に必要ないと思う	1人
その他	0人

問16 あなたは、協働のまちづくりを進めるためには、どんなことが特に大切だと思いますか。
(2つまで選んで回答)

市の審議会委員等の公募や会議の公開	5人
計画策定等の政策形成過程からの市民参加	14人
市民へのわかりやすい情報提供や相談窓口の充実	13人
財政状況の公表	3人
市民の学習機会の提供や人材育成	9人
自治会や地域コミュニティ活動への支援	13人
NPO（非営利団体）や市民活動への支援	7人
その他	0人

問17 あなたは、「(仮称)まちづくり基本条例」制定によって、どんな効果を期待しますか。
(2つまで選んで回答)

市民の主体的なまちづくり活動が活発になる	14人
市政に関する情報が共有され、まちづくりへの関心が高まる	13人
市政運営の透明性が確保される	6人
市民参画の手続きの明確化により、市民の市政への参加が推進される	14人
共通目標や情報の共有により、各主体のまちづくりの連携、協力体制が構築される	11人
市職員の意識や資質が向上し、市民との信頼関係が高まる	5人
その他	0人

問18 あなたは、「(仮称)まちづくり基本条例」によって、将来、燕市がどんなまちになってほしいと思いますか。(5つまで選んで回答)

自然と調和した緑豊かなまち	13人
史跡や歴史文化を大切に継承していくまち	8人
産業が盛んなにぎわいと活力のあるまち	12人
住んでいる地域に誇りや愛着を持てるまち	14人
災害・犯罪・事故のない安全、安心して住み続けられるまち	17人
快適な生活環境や都市基盤の整ったやすらぎのあるまち	7人
福祉・保健・医療のゆきとどいた健康で元気に暮らせるまち	20人
環境にやさしい住民が誇れる美しいまち	8人
人権を尊重し、思いやりのある心豊かなまち	10人
教育が充実し、学ぶ力をはぐくむまち	9人
地域での交流が活発なふれあいのまち	9人
次世代の育成や世代間の交流が盛んなまち	6人
市民と行政が共に進める協働のまちづくりが盛んなまち	11人
安定した行政サービスを受けられる自立性の高いまち	9人
その他	1人

その他の意見

- ・ 弱い立場の人々を切り捨てない

問19 「(仮称)まちづくり基本条例」に関するご提案や、その他にご要望・ご意見などありましたら、ご自由にお書きください。

公募の人で定員が満員になることが目標ではありますが、小・中・高・大学生枠を作って、ぜひ委員に参加してもらえるように努力してほしいと思います。
あまり急いで作成することは疑問に思う。
折々の情報公開や途中の段階での学習会の開催。
より多くの人に意見を聞くために、出向いて意見を聞くことは良いことだと思います。一人ひとりすべての人が素晴らしい意見を持っています。
検討会と学習会（出前）の併設を。

「～しなければならない」、先進地とされる地域の条例はほとんどが「義務化」もしくは「強要化」する様な条文となっているが、「～するものとする」「～する権利を有する」の様に市民に向上する方向・指針を示す条例であって欲しい。
地域にもっと入って行って会議や学習会を開いたら、もっとまちづくりについて関心を持つ人が増えたと思う。
市民と行政の協働のまちづくりが基本であることを市民も自覚しなければならない。
「基本条例の制定に向けた今後の取り組み」に住民がどなたでも参加出来る方向での議論が必要。
何といっても情報公開。圧力に屈することなく公明正大にやっていただきたい。
ありがとうございました。
若年層の声なり考え方を把握した方が、より良い条例づくりにつながるのではないのでしょうか。
個人主義的な考え方の強い者の中で、どうまとめるかがポイント。市民個人の考え方と違うことに対する批判の強い考えをどう克服して行くか。
市民による公募委員等の検討会議と行政職員による庁内検討会議の条例の立案内容のいずれかを優先するのか？行政職員も市民の一員として市民による検討会議に参加すべきではないだろうか。別々に検討会議を設置した場合には、市民検討会議の立案が“骨抜き”になる可能性が大であると思う。
検討することは良いことだと思う。
ひとりでも多くの市民（年齢問わず）が、わかりやすい条例であることを望みます。
基本条例を計画どおり2年間で制定されることを強く望みます。効率的な会議が進められるよう望みます。

● これからのまちづくりについてお聞きします。

問20 あなたはこれからのまちづくりにどのように関わっていきたいと思いますか。

検討会応募者や各団体の指導者はいざ知らず全住民の参加が望めない（数パーセントの関与では一部住民の団体でしかない）。全員参加の方策が欲しい。
各年代、各団体が互いをサポートし合えるような燕市になることを願い、地域でこれからもボランティア活動を続けていきたい。
時間があれば協力したいと思います。
燕市まちづくり基本条例市民検討会議を21年度5月に設置の予定との話がありましたが、設置後もこのような学習会を開催してほしいと思います。検討会議と並行して学習会を開催していくことで、より市民が主体の条例となるのではないかと思います。開催方法について若い人の参加、いろいろな職業の人など大勢の方から参加してもらうような工夫をしてほしいと思います。
個別の公共的課題についてもまちづくりで考えていく必要有り。
機会あるごとにできるだけ参加したい。
100人委員会のような委員会がまた出来ると良いと思います。
過去の「100人委員会」に見られるように、住民の「ガス抜き」委員会の形ではなく、現実意見が反映されるものであれば積極的に参加したいと思う。「パブリックコメント」も同様。「予算がない」の一言で全ての要望・要請が拒否されている現状と捉えてならない。
まちづくりに地域の人達が参加しやすくし、みんなで参加したい。
出来た条例には義務として守るが、改める事も要望したい。
共同参画が基本ですので、都合がつく時は参加するのが義務だと思っています。
決めたことを順守して、コミュニケーションのあるまちづくりに参加していきたい。
機会があれば、もっと勉強していきたい。
地域の中で安全・安心な生活が守れる活動をして行きたい。
NPO法人として“人づくり”“まちづくり”に参画して行きたい。
市の企画立案過程に参加したいと思う。
市民としての自覚を持つこと。
今後も参加して行きたい。
世代と世代をつなぐ役を担いたい。
まちづくり協議会を通して市民と情報交換をして、いきいきした「まちづくり」を推進したい。また、上部団体や他地区で「まちづくり活動」がうまく実施されている所の情報を受けることや学習会等に参加したい。